２０２５年6月２日

お客さま各位

羽後信用金庫

秋田県警察との「特殊詐欺等による被害抑止等のための協力に関する協定」の締結について

羽後信用金庫（理事長　藤田　直人）は、県内の５金融機関とともに、秋田県警察と特殊詐欺等の被害防止に係る協定を締結いたしました。

全国的に金融犯罪が多発しておりますが、秋田県内でも多くの特殊詐欺やロマンス詐欺の被害が連日のように報道されており、秋田県警察と県内金融機関の相互連携により、金融犯罪の防止に取り組むことが目的です。

記

１．協定の名称

特殊詐欺等による被害の防止等のための協力に関する協定

２．協力の内容

・特殊詐欺による被害認識時の相手方への相互情報連携を行う
・凍結口座情報を基に金融機関が一定期間のモニタリングを行う
・凍結口座に振込事実があったかの調査を行い、秋田県警察に連絡する

以上により新たな詐欺被害の発生を抑止する

３．協定を締結した金融機関

羽後信用金庫、秋田信用金庫、秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合、農林中央金庫秋田支店

４．協定締結日

２０２５年5月２３日（金）

以上